

令和 8 年度（2026 年度）

札幌市立高等学校入学者選抜の手引

札幌市教育委員会

令和 7 年（2025 年）9 月

目 次

札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項	1
---------------------------	---

札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項	1 3
---------------------------	-----

市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項	1 9
---------------------------	-----

<資料>

令和8年度（2026年度）札幌市立高等学校入学者選抜における 学校裁量についての実施予定一覧表	3 4
--	-----

令和8年度（2026年度）札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施校における 「入学者の受入れに関する方針等」一覧表	3 6
--	-----

札幌市立高等学校通学区域規則	3 8
----------------------	-----

令和8年度（2026年度）札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項

令和7年（2025年）9月 教育長決定

この要項は、令和8年度（2026年度）の札幌市立高等学校の入学者の選抜（推薦による入学者、市立札幌大通高等学校の入学者の選抜を除く。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募 集 人 員

別に告示するところによる。

2 出 願 資 格

道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「道立一般要項」という。）の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項、市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項、道立一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

3 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、札幌市立高等学校通学区域規則（平成12年教育委員会規則第17号。以下「市通学区域規則」という。）の定めるところによる。

4 出願できる学科（コース）

出願できる学科（コース）は、一の高等学校の一の学科（コース）に限るものとする。ただし、次の場合は、第2志望を認める。

（1）市立札幌旭丘高等学校に出願する者

出願する学科以外の学科を第2志望とする場合

（2）市立札幌清田高等学校及び市立札幌平岸高等学校に出願する者

出願するコース以外のコースを第2志望とする場合

【留意事項】

- 1 この要項において、コースとは、普通科専門コースと普通科（専門コースを除く。）を指し、専門コースには、グローバルコース及びデザインアートコースがある。
- 2 この要項において、市立札幌清田高等学校及び市立札幌平岸高等学校の普通科（専門コースを除く。）を普通コースと称する。

5 出 願 の 受 付

道立一般要項の「5 出願の受付」に準じる。

6 出 願 の 手 続

道立一般要項の「6 出願の手続」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「6 出願の手続」の【留意事項】に準じる。

ただし、「(1) 出願者の手続」については、次のとおりとする。

出願者は、あらかじめ Web 上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、令和 8 年（2026 年）3 月 31 日に満 18 歳以上の者（平成 20 年（2008 年）4 月 1 日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～オの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

- 1 成人の出願資格が分かる書類については、卒業証明書又は卒業証書の写し等、出願先の高等学校長が出願資格があると判断できるものであること。
- 2 公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 28 年法律第 105 号）第 14 条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

ア 入学願書（Web 申請用）

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を提出すること。

イ 入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例（昭和 22 年条例第 36 号）に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納入控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web 申請用）の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

1 Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は出願先高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。（「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。）

「受付システム」の公開期間は、令和7年12月5日（金）から令和8年1月22日（木）正午までとする。

2 入力・申請に係る留意点

- (1) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。
- (2) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (3) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を選択すること。

3 入学願書（Web 申請用）の記入等

- (1) 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書（Web 申請用）」を表示し、印刷すること。
- (2) 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- (3) 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。
- (4) 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

- (1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行本支店出張所）
- (2) 札幌市収納代理金融機関
 - ① 国内のみずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
 - ② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
 - ③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・SBI新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
 - ④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

ウ 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において出願先の高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

オ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していない者に限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

7 出 願 状 況 の 発 表

道立一般要項の「7 出願状況の発表」に準じる。

8 出 願 変 更

道立一般要項の「8 出願変更」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「8 出願変更」の【留意事項】に準じる。

ただし、道立高等学校から札幌市立高等学校へ出願変更する場合の「受付システム」公開期間は、令和8年1月26日（月）から2月2日（月）16:00までとする。

また、市立札幌清田高等学校及び市立札幌平岸高等学校に出願変更する場合は、出願変更願（道立一般要項の別記様式6）、出願変更承認書（道立一般要項の別記様式7）及び出願変更通知書（道立一般要項の別記様式8）の学科の欄に、（ ）書きでコース名も記入すること。その際、専門コース以外の普通科については、普通コースと記入すること。

9 学 力 検 査

道立一般要項の「9 学力検査」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「9 学力検査」の【留意事項】に準じる。ただし、所轄の教育局長並びに学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

10 面 接 等

道立一般要項の「10 面接等」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「10 面接等」の【留意事項】に準じる。ただし、この要項において、大学科とは、普通科、商業に関する学科及び数理データサイエンス科を指す。

11 学力検査及び面接等の会場

道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」の【留意事項】に準じる。

12 委 託 受 検

道立一般要項の「12 委託受検」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「12 委託受検」の【留意事項】に準じる。

13 追 検 査

道立一般要項の「13 追検査」に準じる。

なお、学力検査及び面接等の受検場は、出願先の高等学校とするが、これにより難しい場合は、他の高等学校等の特設受検場とすることができる。

【留意事項】

道立一般要項の「13 追検査」の【留意事項】に準じる。ただし、所轄の教育局は教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替えるものとする。

14 入 学 者 の 選 抜

道立一般要項の「14 入学者の選抜」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「14 入学者の選抜」の【留意事項】に準じる。

15 合 格 発 表

道立一般要項の「15 合格発表」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「15 合格発表」の【留意事項】に準じる。

16 合 格 者 の 追 加

道立一般要項の「16 合格者の追加」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「16 合格者の追加」の【留意事項】に準じる。

17 第 2 次 募 集

道立一般要項の「17 第2次募集」に準じる。ただし、入学願書については、Web 上の「受付システム」により必要事項を入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を使用すること。

【留意事項】

道立一般要項の「17 第2次募集」の【留意事項】に準じる。ただし、入学検定料を入学手数料に読み替え、学力検査成績証明書（道立一般要項別記様式 19）の道立高等学校を札幌市立高等学校に読み替えるものとする。

また、札幌市立高等学校の第2次募集に係る「受付システム」の公開期間は、令和8年3月19日（木）正午から3月24日（火）16:30 までとする。

なお、入学願書への連絡先の電話番号の記入は要しない。

18 道外からの出願者の手続

道立一般要項の「18 道外からの出願者の手続」に準じる。ただし、「(3) 出願の手続」については、次のとおりとする。

出願の手続は、「6 出願の手続」の項目によるほか、出願事情説明書（道立一般要項の別記様式 20）を提出すること。ただし、個人調査書については、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。

【留意事項】

道外から出願する者で、「受付システム」公開期間以降に出願する場合は、札幌市立高等学校学則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定による入学願書（同規則様式 3）を使用すること。入学願書（同規則様式 3）については、令和 8 年 1 月 23 日（金）から札幌市公式ホームページより、ダウンロードすることができる。

19 学力検査の得点の情報提供

道立一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」に準じる。

【留意事項】

道立一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」の【留意事項】に準じる。

20 札幌市教育委員会への報告

道立一般要項の「20 北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間及び方法については、別途通知するものとする。

21 そ の 他

道立一般要項の「21 その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとし、(2)については、次のとおりとする。

出願者が作成する書類（ただし、入学願書（Web 申請用）及び札幌市立高等学校学則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定による入学願書（同規則様式 3）を除く。）については、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

【留意事項】

道立一般要項の「21 その他」の【留意事項】に準じる。

推薦 ・ 一般	卒業見込 ・ 卒業	市内 ・ 市外	※受検番号	()
---------	-----------	---------	-------	-----

入学願書(Web申請用)

市立札幌 高等学校長 様

出願者署名

保護者署名

貴校に入学したいので、許可願います。

氏名	
ふりがな	
申請番号	
現住所	
出身(在籍) 中学校	
特別な配慮の 希望の有無	有 ・ 無

第一志望	
第二志望	

- (注) 1. ※印の欄は、記入しないこと。
2. 「出願者署名」「保護者署名」の欄は、
それぞれ本人が自署すること。

令和8年度(2026年度)写真台紙

氏名	
ふりがな	
申請番号	
出身(在籍) 中学校	
出願先 高等学校	市立札幌 高等学校 (※市立札幌 高等学校)
※受検番号	()

(注) 1. ※印の欄は、記入しないこと。

出願前六か月以内に撮影したもの

写真を貼る位置

(縦七センチメートル、横五センチメートル)

入学手数料「納付書・領収書(納入控・出願書類貼付用)」

氏名

申請番号

※オンライン決済した場合は貼付不要

オンライン決済をせず、納付書により払込みをした 場合のみ「納付書・領収書」を貼付してください。

(注) 別紙「納付書・領収書」により、所定の入学手数料を金融機関に納入し、金融機関の「領収日付印」が押印された「納付書・領収書(納入控・出願書類貼付用)」を上貼付欄に貼り付けること。なお、追加納付が発生した場合は、追加分を裏面に貼り付けること。

参考 受検票(Web申請用)

令和8年度(2026年度)札幌市立高等学校 受検票		※受検番号	()	記入上の注意 1. ※印の欄は記入しないこと。 2. 課程・学科(コース・部)は該当する文字を○で囲むこと。ただし、第1志望の学科(コース・部)とすること。 3. 自己推薦による入学者選抜の出願者は、「※受検番号」欄の左枠に⑧と朱書きすること。
出願者氏名		検査時間 (水)	3 学力検査は下記により実施 月 検査場入室 8:40まで 4 第1部 国語 9:20~10:15 日 第2部 数学 10:35~11:30 第3部 社会 11:50~12:45 (水) 第4部 理科 13:35~14:30 第5部 英語 14:50~15:45	
出身(在籍)中学校				
高等学校	市立札幌 高等学校 (※市立札幌 高等学校)	持参品	(1) 受検票 (2) 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り。なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、タブレットやPC、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。 (3) 上履き及び外靴用靴袋、昼食、飲み物	
課程・学科(コース・部)	※全日制の課程：普通科(普通・グローバル・デザインアート) 未来商学科・数理データサイエンス科 定時制の課程：普通科(午前部・午後部・夜間部)			

		※受検番号		()		
入 学 願 書						
令和 年 月 日						
_____ 高 等 学 校 長 様						
出 願 者 署 名						
保 護 者 署 名						
貴校に入学したいので、許可願います。						
出 願 課 程	全日制の課程	出願学科等	第1志望	第2志望	第3志望	
	定時制の課程		(科 コース・部)	(科 コース・部)	札幌大通高等学校 受検者のみ記入	部
出 願 者	ふりがな			保 護 者	ふりがな	
	氏 名				氏 名	
	生年月日	平成 年 月 日			出願者との 関係	
	現住所	〒□□□-□□□□			現住所	〒□□□-□□□□
	電話	— —			電話	— —
	入学者選抜における特別な配慮の希望の有無				有 ・ 無	
	出身(在籍) 中学校	年 月 日	中学校卒業見込			
年 月 日		中学校卒業				
お全 け日 制 就 学 区 分 に	1 札幌市内 2 札幌市外					
備 考						

- 記入上の注意
- ※印の欄は記入しないこと。
 - 「出願課程」の欄は、該当する文字を○で囲むこと。
 - 札幌清田高等学校、札幌平岸高等学校及び札幌大通高等学校へ出願する者は、「出願学科等」の欄に、コース若しくは部まで記入すること。その際、専門コース以外の普通科については、普通コースと記入すること。
 - 札幌旭丘高等学校、札幌清田高等学校、札幌平岸高等学校及び札幌大通高等学校へ出願する者で、第2志望を希望しない場合は、「出願学科等」の「第2志望」の欄に斜線を引くこと。
 - 札幌大通高等学校へ出願する者で、「第3志望」を希望しない場合は、「部」の欄に斜線を引くこと。
 - 「出身(在籍)中学校」の欄は、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとし、中等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。
 - 「全日制の課程における就学区分」の欄は、該当する数字を○で囲むこと。(札幌大通高等学校への出願者を除く。)
 - 自己推薦による入学者選抜の出願者は、「※受検番号」欄の左枠に(推)と朱書すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。
注 様式の外周線は、用紙の大きさを示すものである。

令和8年度(2026年度)

※受検番号

()

写真台紙

ふりがな		
出願者氏名		
出身(在籍) 中学校	中学校	
高等学校等	高等学校 (※ 高等学校)	
課程・学科 (コース・部)	全日制の課程 普通科 (普通・グローバル・デザインアート) 未来商学科・数理データサイエンス科 定時制の課程 普通科 (午前部・午後部・夜間部)	※全日制の課程 普通科 (普通・グローバル・デザインアート) 未来商学科・数理データサイエンス科 定時制の課程 普通科 (午前部・午後部・夜間部)

出願前六か月以内に撮影したもの

写真を貼る位置

(縦七センチメートル、横五センチメートル)

- (注) 1. ※印の欄は、記入しないこと。
2. 課程・学科(コース・部)は該当する文字を○で囲むこと。ただし、第1志望の学科(コース・部)とすること。
3. 自己推薦による入学者選抜の出願者は、「※受検番号」欄の左枠に推と朱書すること。

令和8年度(2026年度)札幌市立高等学校 受検票		※受検番号	()	記入上の注意 1. ※印の欄は記入しないこと。 2. 課程・学科(コース・部)は該当する文字を○で囲むこと。ただし、第1志望の学科(コース・部)とすること。 3. 自己推薦による入学者選抜の出願者は、「※受検番号」欄の左枠に推と朱書すること。
出願者氏名		備考		
出身(在籍) 中学校	中学校			
高等学校等	高等学校 (※ 高等学校)			
課程・学科 (コース・部)	全日制の課程: 普通科 (普通・グローバル・デザインアート) 未来商学科・数理データサイエンス科 定時制の課程: 普通科 (午前部・午後部・夜間部) ※全日制の課程: 普通科(普通・グローバル・デザインアート) 未来商学科・数理データサイエンス科 定時制の課程: 普通科 (午前部・午後部・夜間部)			

入学手数料「納付書・領収書(納入控・出願書類貼付用)」

貼付欄

- (注) 1. 別紙「納付書・領収書」により、所定の入学手数料を金融機関に納入し、金融機関の「領収日付印」が押印された「納付書・領収書(納入控・出願書類貼付用)」を上貼付欄に貼り付けること。
2. 追加納入が発生した場合は、追加分の「納付書・領収書(納入控・出願書類貼付用)」を裏面に貼り付けること。

注 受検票の備考欄は、検査の教科、時間及び持参すべきものの記載等に利用すること。

札幌市

納付書・領収書
(納入控・出願書類貼付用)

公

口座番号

02700-6-960033

加入者

札幌市会計管理者

取りまとめ局

〒047-8794
南ゆうちょ銀行
小樽貯金事務センター

帳票コード

10

本庁及び区コード

00

主管課コード

50101

年度

07

予算統括部コード

501

短縮コード

208

予算科目

101702070202

住所

納人
(生徒氏名)

様

中学校名

右のとおり納付します。

(札会認 14-2)

年 月 日

右のとおり領収しました。

調定番号

旭 丘 53904
藻 岩 53907
清 田 53908
新 川 53909
平 岸 53911
啓 北 53900
大 通 53903

整理番号(中学校コード)

金 額

円

(科目名) 目 教育料手数料
節 入学手数料
(摘 要) 高等学校 入学手数料 専用

領収日付印

* 納付場所等については裏面をご覧ください。
* 領収日付印のない領収書は無効です。

(1)

札幌市

領 収 書 控
(金融機関控)

公

口座番号

02700-6-960033

加入者

札幌市会計管理者

取りまとめ局

〒047-8794
南ゆうちょ銀行
小樽貯金事務センター

帳票コード

10

本庁及び区コード

00

主管課コード

50101

年度

07

予算統括部コード

501

短縮コード

208

予算科目

101702070202

住所

納人
(生徒氏名)

様

中学校名

右のとおり領収しました。

(札会認 14-2)

調定番号

旭 丘 53904
藻 岩 53907
清 田 53908
新 川 53909
平 岸 53911
啓 北 53900
大 通 53903

整理番号(中学校コード)

金 額

円

(科目名) 目 教育料手数料
節 入学手数料
(摘 要) 高等学校 入学手数料 専用

領収日付印

(2)

札幌市

領収済通知書
(金融機関→出納機関→主管課)

公

口座番号

02700-6-960033

加入者

札幌市会計管理者

取りまとめ局

〒047-8794
南ゆうちょ銀行
小樽貯金事務センター

帳票コード

10

本庁及び区コード

00

主管課コード

50101

年度

07

予算統括部コード

501

短縮コード

208

予算科目

101702070202

住所

納人
(生徒氏名)

様

中学校名

右のとおり領収したので通知します。

(札会認 14-2)

調定番号

旭 丘 53904
藻 岩 53907
清 田 53908
新 川 53909
平 岸 53911
啓 北 53900
大 通 53903

整理番号(中学校コード)

金 額

円

(科目名) 目 教育料手数料
節 入学手数料
(摘 要) 高等学校 入学手数料 専用

領収日付印

(3)

注 用紙の大きさは、日本産業規格B列5番縦型である。

-11-

1 納付場所

(1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行本支店出張所）

(2) 札幌市収納代理金融機関

① 国内のみずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所

② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所

③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・SBI新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所

④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

()

令和8年度（2026年度）札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項

令和7年（2025年）9月 教育長決定

この要項は、令和8年度（2026年度）の札幌市立高等学校（市立札幌大通高等学校を除く。）の推薦による入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 出 願 資 格

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「道立推薦要項」という。）の「3 出願資格」に準じる。

【留意事項】

- 1 札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「市立一般要項」という。）、市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校一般入学者選抜実施要項、道立推薦要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 令和8年（2026年）3月末日までに、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みであり、かつ、令和8年（2026年）4月7日（火）までに保護者の住所が札幌市内となることが確実に見込まれる者は、市立札幌旭丘高等学校（単位制普通科・単位制数理データサイエンス科）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース・単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）に出願することができる。

2 対 象 学 科

（1）全日制の課程の普通教育を主とする学科

市立札幌旭丘高等学校（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース・単位制グローバルコース）、市立札幌平岸高等学校（普通コース・デザインアートコース）及び市立札幌新川高等学校において実施する。

出願できる者の範囲は、札幌市内に保護者の住所が存する者とする。

（2）全日制の課程の専門教育を主とする学科

市立札幌旭丘高等学校数理データサイエンス科（単位制）及び市立札幌啓北商業高等学校未来商学科において実施する。

出願できる者の範囲は、札幌市内に保護者の住所が存する者とする。

【留意事項】

令和8年（2026年）4月1日現在、全日制の課程の第1学年において設置される学科は次のとおりである。

- 1 普通教育を主とする学科
普通科
普通科専門コースグローバルコース、デザインアートコース
- 2 専門教育を主とする学科
商業に関する学科ー未来商学科
数理データサイエンス科ー数理データサイエンス科

3 推薦による入学者の範囲

推薦による入学者の範囲は、次のとおりとする。ただし、市立札幌旭丘高等学校（単位制普通科・単位制数理データサイエンス科）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース・単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）については、帰国生徒等を入学定員とは別に、若干名、入学させることができる。

- （１）市立札幌旭丘高等学校普通科（単位制）、市立札幌藻岩高等学校（単位制）、市立札幌清田高等学校（単位制普通コース）、市立札幌平岸高等学校（普通コース）及び市立札幌新川高等学校においては、募集人員の 10～40％程度の範囲の数において高等学校長が定める。
- （２）市立札幌旭丘高等学校数理データサイエンス科（単位制）、市立札幌啓北商業高等学校未来商学科、市立札幌清田高等学校（単位制グローバルコース）及び市立札幌平岸高等学校（デザインアートコース）においては、募集人員の 30～50％程度の範囲の数において高等学校長が定める。

【留意事項】

帰国生徒等とは、「日本国籍を有する者で、海外在留者に同伴して、引き続き 1 年を超える期間海外に在留し、帰国後 3 年未満の生徒」及びこれに準じる者と高等学校長が認める者をいう。

4 出 願 の 受 付

道立推薦要項の「4 出願の受付」に準じる。

5 出 願 の 手 続

（１）出願できる学科（コース）

出願できる学科（コース）は、一の高等学校の一の学科（コース）に限るものとする。

【留意事項】

この要項において、大学科とは、次の学科を指す。
普通科、商業に関する学科、数理データサイエンス科

（２）出願書類の提出及び受付

ア 出願者の手続

出願者は、あらかじめ Web 上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

【留意事項】

公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 28 年法律第 105 号）第 14 条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書 (Web 申請用)

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書 (Web 申請用) を提出すること。

(イ) 入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例 (昭和 22 年条例第 36 号) に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書 (納入控・出願書類貼付用)」を入学願書 (Web 申請用) の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

1 Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は出願先高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。(「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。)

「受付システム」の公開期間は、令和 7 年 12 月 5 日 (金) から令和 8 年 1 月 22 日 (木) 正午までとする。

2 入力・申請に係る留意点

- (1) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。
- (2) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (3) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の「有」を選択すること。

3 入学願書 (Web 申請用) の記入等

- (1) 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書 (Web 申請用)」を表示し、印刷すること。
- (2) 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者 (親権を行う者がいない場合は未成年後見人) が署名すること。
- (3) 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。
- (4) 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

(1) 札幌市指定金融機関 (北洋銀行の本支店出張所)

(2) 札幌市収納代理金融機関

- ① 国内のみ ずほ銀行・三菱 U F J 銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
- ② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
- ③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・S B I 新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
- ④ 札幌市内に所在する ゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

(ウ) 写真

出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙に貼り付けること。

(エ) 自己推薦書（全日制課程受検者用（道立推薦要項の別記様式 1））

【留意事項】

自己推薦書用紙は、出願者本人が北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成する。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の出願書類を出願先高等学校長に提出すること。

(ア) 推薦入学出願者一覧表（道立一般要項の別記様式 2）

(イ) 個人調査書（道立一般要項の別記様式 3 による。令和 8 年（2026 年）2 月 3 日

（火）正午までに提出すること。）

【留意事項】

(ア) 及び (イ) の用紙は、中学校において作成する。

ウ 高等学校長の手続

(ア) 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（道立一般要項の別記様式 4）を当該中学校長に交付すること。

(イ) 高等学校長は、令和 8 年（2026 年）1 月 28 日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

【留意事項】

受検票を当該中学校長に郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

(ウ) 高等学校長は、受け付けた出願者の状況を入学願書受付簿（道立一般要項の別記様式 5）に記入すること。

6 出 願 状 況 の 発 表

道立推薦要項の「6 出願状況の発表」に準じる。

7 出 願 変 更

道立推薦要項の「7 出願変更」に準じ、出願変更は認めない。

8 面 接 等

道立推薦要項の「8 面接等」に準じる。ただし、市立札幌旭丘高等学校（単位制普通科・単位制数理データサイエンス科）においては、道立推薦要項の「8 面接等」に定める項目に加えて、適性検査を実施する。

【留意事項】

道立推薦要項の「8 面接等」の【留意事項】に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

9 選 抜 の 方 法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

(1) 出願者から提出された自己推薦書

(2) 中学校長から提出された個人調査書

個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

(3) 面接の結果

(4) 英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技、作文、適性検査を実施した場合は、その結果

10 合格内定者の通知及び入学の確約

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」の【留意事項】に準じる。ただし、合格内定通知書（道立推薦要項の別記様式5）及び入学確約書（道立推薦要項の別記様式6）の道立高等学校を札幌市立高等学校に読み替えるとともに、専門コースのある学校については、学科の欄に（ ）書きでコース名も記入すること。

11 合格内定者数の発表

道立推薦要項の「11 合格内定者数の発表」に準じる。

12 再 出 願

道立推薦要項の「12 再出願」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「12 再出願」の【留意事項】に準じるが、入学検定料を入学手数料に読み替えるものとする。

ただし、道立高等学校から札幌市立高等学校に再出願する場合の「受付システム」公開期間は、令和8年2月18日（水）から2月24日（火）16:00までとする。

また、市立札幌清田高等学校及び市立札幌平岸高等学校に再出願する場合は、再出願願（道立推薦要項の別記様式9）、再出願承認書（道立推薦要項の別記様式10）及び再出願通知書（道立推薦要項の別記様式11）の学科の欄に、（ ）書きでコース名も記入すること。その際、専門コース以外の普通科については、普通コースと記入すること。

13 合 格 発 表

道立推薦要項の「13 合格発表」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「13 合格発表」の【留意事項】に準じる。

14 札幌市教育委員会への報告

道立推薦要項の「14 北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間及び方法については、別途通知するものとする。

15 そ の 他

道立推薦要項の「15 その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

【留意事項】

道立推薦要項の「15 その他」の【留意事項】に準じる。

令和8年度（2026年度）市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項

令和7年（2025年）9月 教育長決定

この要項は、令和8年度（2026年度）の市立札幌大通高等学校の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定める。

I 自己推薦入学者選抜

1 募 集 人 員

次に示すところによる。なお、合計に海外帰国生徒等枠の5名程度を含むものとする。

午前部	午後部	夜間部	合計
30名程度	30名程度	50名程度	110名

【留意事項】

海外帰国生徒等とは、次のいずれかに該当する者とする。

- 1 「外国籍を有する者で、来日後5年未満の生徒」及びこれに準じる者と市立札幌大通高等学校長が認める者。
- 2 「父母のいずれか一方が引揚者であり、引揚後5年未満の生徒」及びこれに準じる者と市立札幌大通高等学校長が認める者。なお、引揚者とは、永住帰国者証明書を有する者をいう。
- 3 「日本国籍を有する者で、海外在留者に同伴して、引き続き1年を超える期間海外に在留し、帰国後3年未満の生徒」及びこれに準じる者と市立札幌大通高等学校長が認める者。

2 出 願 資 格

自己推薦入学者選抜に出願できる者は、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「道立一般要項」という。）の「2 出願資格」に該当するとともに、次の各号に該当する者であること。

なお、保護者の住所が道外に存する場合は、令和8年（2026年）4月7日（火）までに道内に住所を移転することが確実なとき、あるいは、市立札幌大通高等学校長が、特別な事情があると認めたときに限り出願することができる。

- （1）本校のスクール・ポリシーを理解しており、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確である者
- （2）本校で学ぶことに高い意欲を有する者

【留意事項】

札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「市立一般要項」という。）、札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「市立推薦要項」という。）並びに道立一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「道立推薦要項」という。）、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

3 出 願 の 受 付

道立推薦要項の「4 出願の受付」に準じる。

4 出 願 の 手 続

(1) 出願できる部

出願できる部は、一の部に限るものとするが、第2志望及び第3志望を認める。

【留意事項】

第3志望については、当該部の合格内定者が募集人員に達しない場合に入学選抜の対象となる。

(2) 出願書類の提出及び受付

ア 出願者の手続

出願者は、あらかじめ Web 上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、市立札幌大通高等学校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の（ア）～（オ）の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

なお、道外から出願する場合は、出願事情説明書（道立一般要項の別記様式20による。）を併せて提出すること。

【留意事項】

- 1 成人の出願資格が分かる書類については、卒業証明書又は卒業証書の写し等、市立札幌大通高等学校長が出願資格があると判断できるものであること。
- 2 公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書（Web 申請用）

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を提出すること。

(イ) 入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例（昭和22年条例第36号）に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納入控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web 申請用）の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

1 Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は市立札幌大通高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。（「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。）

「受付システム」の公開期間は、令和7年12月5日（金）から令和8年1月22日（木）正午までとする。

2 入力・申請に係る留意点

- (1) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。
- (2) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (3) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の「有」を選択すること。
- (4) 海外帰国生徒等枠で出願する場合は、「備考欄」に「海外帰国生徒等」と入力するとともに、海外帰国生徒等に該当する事情等について説明した書類を添付すること。

3 入学願書（Web 申請用）の記入等

- (1) 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書（Web 申請用）」を表示し、印刷すること。
- (2) 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- (3) 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。
- (4) 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

- (1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行の本支店出張所）
- (2) 札幌市収納代理金融機関
 - ① 国内のみずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
 - ② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
 - ③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・SBI新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
 - ④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

(ウ) 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(エ) 自己推薦書

【留意事項】

- 1 自己推薦書用紙は、学校教育部教育課程担当課において作成する。
なお、自己推薦書用紙は、札幌市公式ホームページより、ダウンロードすることができる。
- 2 海外帰国生徒等枠で出願する場合は、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により自己推薦書を提出することができる。ただし、この場合は、事前に市立札幌大通高等学校長と協議すること。

(オ) 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の出願書類を市立札幌大通高等学校長に提出すること。

（ア）推薦入学出願者一覧表（道立一般要項の別記様式2）

（イ）個人調査書（道立一般要項の別記様式3による。令和8年（2026年）2月3日

（火）正午までに提出すること。なお、中学校卒業後5年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。）

【留意事項】

- 1 （ア）及び（イ）の用紙は、中学校において作成する。
- 2 個人調査書の記載については、道立一般要項別記様式3の「備考 個人調査書の記入について」によること。

ウ 市立札幌大通高等学校長の手続

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「（2）出願書類の提出及び受付」の「ウ 高等学校長の手続」に準じる。ただし、成人の出願者については、直接本人に受検票を交付すること。

【留意事項】

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「（2）出願書類の提出及び受付」の「ウ 高等学校長の手続」の【留意事項】に準じる。

5 出 願 状 況 の 発 表

道立推薦要項の「6 出願状況の発表」に準じる。

6 出 願 変 更

道立推薦要項の「7 出願変更」に準じ、出願変更は認めない。

7 面 接 及 び 作 文

面接及び作文については、令和8年（2026年）2月10日（火）に行うこと。海外帰国生徒等枠に出願した場合は、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により作文を提出することができる。

なお、市立札幌大通高等学校長は、面接及び作文の時間等について、あらかじめ中学校長を経由して出願者に通知すること。ただし、成人の出願者に対しては直接通知すること。

【留意事項】

- 1 道立推薦要項の「8 面接等」の【留意事項】に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。
- 2 海外帰国生徒等枠に出願し、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により作文を提出することを希望する場合は、事前に、市立札幌大通高等学校長と協議すること。

8 選 抜 の 方 法

市立札幌大通高等学校長は、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

(1) 自己推薦書の内容

(2) 個人調査書（中学校卒業後5年を経過した出願者を除く。）

個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

(3) 面接及び作文の結果

【留意事項】

- 1 第1志望のほか第2志望があるときは、できるだけ第1志望の部を優先して、選抜を行うこと。
- 2 第3志望がある場合には、当該の部の合格内定者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象とし、当該の部へ入学させるよう配慮すること。

9 合格内定者の通知及び入学の確約

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」に準じる。ただし、成人の出願者については、中学校長を出願者本人に読み替えるものとする。

【留意事項】

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」の【留意事項】に準じる。ただし、合格内定通知書（道立推薦要項の別記様式5）及び入学確約書（道立推薦要項の別記様式6）の道立高等学校推薦入学者選抜を市立札幌大通高等学校自己推薦入学者選抜に読み替えるとともに、学科の欄に（ ）書きで部名も記入すること。

10 合格内定者数の発表

道立推薦要項の「11 合格内定者数の発表」に準じる。

11 再 出 願

道立推薦要項の「12 再出願」に準じる。ただし、成人の出願者については、中学校長を出願者本人に読み替えるものとする。

【留意事項】

道立推薦要項の「12 再出願」の【留意事項】に準じるが、入学検定料を入学手数料に読み替えるものとする。

ただし、道立高等学校から再出願する場合の「受付システム」公開期間は、令和8年2月18日（水）から2月24日（火）16:00 までとする。

また、再出願願（道立推薦要項の別記様式9）、再出願承認書（道立推薦要項の別記様式10）及び再出願通知書（道立推薦要項の別記様式11）の学科の欄に、（ ）書きで部名も記入すること。

12 合 格 発 表

道立推薦要項の「13 合格発表」に準じる。

【留意事項】

道立推薦要項の「13 合格発表」の【留意事項】に準じる。

13 札幌市教育委員会への報告

道立推薦要項の「14 北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間及び方法については、別途通知する。

14 そ の 他

道立推薦要項の「15 その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとし、(2)については、次のとおりとする。

出願者が作成する書類（ただし、入学願書（Web 申請用）及び自己推薦書用紙を除く。）については、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

【留意事項】

道立推薦要項の「15 その他」の【留意事項】に準じる。

Ⅱ 一般入学者選抜

1 募 集 人 員

次に示すところによる。なお、前期については、自己推薦入学者選抜の合格内定者が同選抜の募集人員を満たさない場合は、その欠員分を募集人員に加えるものとする。

また、後期については、部ごとの募集人員は定めず、転・編入学者を含むものとし、併せて、海外帰国生徒等を募集人員とは別に、若干名、入学させることができるものとする。

区分	午前部	午後部	夜間部	合計
前期	80 名程度	60 名程度	40 名程度	180 名
後期	15 名程度			15 名程度

2 出 願 資 格

道立一般要項の「2 出願資格」に準じる。

【留意事項】

市立一般要項、市立推薦要項並びに道立一般要項、道立推薦要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

3 出願できる部

出願できる部を、一の部に限るものとする。ただし、第2志望及び第3志望を認める。

【留意事項】

前期における第3志望については、当該部の合格者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象となる。

4 出 願 の 受 付

前期は、道立一般要項の「5 出願の受付」に準じ、次に示すところによる。ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和8年（2026年）2月27日（金）までとする。

後期は、次に示すところによる。

	受 付 期 間	受 付 時 間
前 期	1月19日（月）～1月22日（木） （土曜日及び日曜日を除く。）	9：00～16：30 （22日は12：00までとする。）
後 期	8月21日（金）～8月28日（金） （土曜日及び日曜日を除く。）	9：00～16：30 （28日は12：00までとする。）

【留意事項】

前期は、道立一般要項の「5 出願の受付」の【留意事項】に準じる。
後期の入学願書等の配布時期については、市立札幌大通高等学校長に問い合わせること。

5 出 願 の 手 続

（1）出願者の手続

前期は、あらかじめ Web 上の「受付システム」により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校長を経由して市立札幌大通高等学校長に提出すること。ただし、成人が出願する場合は、出願資格が分かる書類を添付して、直接、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

後期は、次の書類に、出願資格が分かる書類を添付して、直接、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

【留意事項】

道立一般要項の「6 出願の手続」の「(1) 出願者の手続」の【留意事項】に準じる。

【前期】

ア 入学願書（Web 申請用）

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を提出すること。

イ 入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例（昭和 22 年条例第 36 号）に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納入控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web 申請用）の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

1 Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は市立札幌大通高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。（「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。）
「受付フォーム」の公開期間は、令和 7 年 12 月 5 日（金）から令和 8 年 1 月 22 日（木）正午までとする。

2 入力・申請に係る留意点

- (1) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。
- (2) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (3) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の「有」を選択すること。

3 入学願書（Web 申請用）の記入等

- (1) 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書（Web 申請用）」を表示し、印刷すること。
- (2) 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- (3) 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。
- (4) 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

- (1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行の本支店出張所）
- (2) 札幌市収納代理金融機関
 - ① 国内のみずほ銀行・三菱ＵＦＪ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
 - ② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
 - ③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・ＳＢＩ新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
 - ④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

ウ 写真

出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙に貼り付けること。

【後 期】

ア 入学願書

札幌市立高等学校学則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定による入学願書（同規則様式 3）

【留意事項】

- 1 出願者が未成年の場合、「保護者」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- 2 第 2 志望を希望しない場合は「第 2 志望」の欄に、また、第 3 志望を希望しない場合は、「第 3 志望」の欄に、それぞれ斜線を引くこと。
- 3 海外帰国生徒等に該当する場合は、「備考欄」に「海外帰国生徒等」と朱書するとともに、海外帰国生徒等に該当する事情等について説明した書類を添付すること。

イ 入学手数料

札幌市立高等学校入学料等に関する条例（昭和 22 年条例第 36 号）に定める金額を別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納入控・出願書類貼付用）」を別記札幌市立高等学校様式 1 の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

- (1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行の本支店出張所）
- (2) 札幌市収納代理金融機関
 - ① 国内のみずほ銀行・三菱 U F J 銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
 - ② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
 - ③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・S B I 新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
 - ④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

ウ 写真

出願前 6 か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙に貼り付けること。

エ 受検票

（２）中学校長の手続

前期において、市立札幌大通高等学校長に出願者の願書を送付するときは、中学校

長は、出願者一覧表（道立一般要項の別記様式2）を添付すること。

なお、個人調査書の送付は要しない。

【留意事項】

道立一般要項の「6 出願の手続」の「（2）中学校長の手続」の「ア 入学願書及び出願者一覧表」の【留意事項】に準じる。

（3）市立札幌大通高等学校長の手続

道立一般要項の「6 出願の手続」の「（3）高等学校長の手続」に準じる。ただし、後期については、受検票を直接出願者に交付する。

【留意事項】

道立一般要項の「6 出願の手続」の「（3）高等学校長の手続」の【留意事項】に準じる。

6 出 願 状 況 の 発 表

前期は、道立一般要項の「7 出願状況の発表」に準じる。

後期は、出願状況を発表しない。

7 出 願 変 更

（1）一般の場合

前期は、道立一般要項の「8 出願変更」の「（1）一般の場合」に準じ、出願者は、定時制の課程の学科（当初出願した部以外の部を含む。）に1回出願を変更することができる。

後期は、出願を変更することはできない。

（2）特別の場合

前期は、道立一般要項の「8 出願変更」の「（2）特別の場合」に準じる。

後期は、出願を変更することはできない。

【留意事項】

道立一般要項の「8 出願変更」の【留意事項】に準じる。

ただし、道立高等学校から出願変更する場合の「受付システム」公開期間は、令和8年1月26日（月）から2月2日（月）16:00 までとする。

また、出願変更願（道立一般要項別記様式6）、出願変更承認書（道立一般要項別記様式7）及び出願変更通知書（道立一般要項別記様式8）の学科の欄に、（ ）書きで部も記入すること。

なお、市立札幌大通高等学校から出願変更をする場合は、中学校長は変更先の高等学校長に個人調査書を送付すること。

8 学 力 検 査

前期は、令和8年（2026年）3月4日（水）に実施することとし、道立一般要項の「9 学力検査」に準じる。

後期は、令和8年（2026年）9月3日（木）に、国語、数学及び英語の学力検査を実施する。ただし、後期において、海外帰国生徒等に該当する出願者については、学力検査を実施しない。

【留意事項】

道立一般要項の「9 学力検査」の【留意事項】に準じる。ただし、所轄の教育局長並びに学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

9 面 接 等

前期は、令和8年（2026年）3月5日（木）に面接を実施する。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行うことができる。

後期は、令和8年（2026年）9月3日（木）に面接及び作文を実施する。なお、後期において、海外帰国生徒等に該当する場合は、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により作文を提出することができる。

【留意事項】

- 1 前期については、道立一般要項の「10 面接等」の【留意事項】に準じる。
- 2 後期において、海外帰国生徒等に該当し、英語・中国語・ハングル・ロシア語等による作文の提出を希望する場合は、事前に市立札幌大通高等学校長と協議すること。

10 学力検査及び面接等の会場

前期は、道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」に準じる。

後期は、市立札幌大通高等学校を学力検査及び面接等の会場とする。

【留意事項】

道立一般要項の「11 学力検査会場」の【留意事項】に準じる。

11 委 託 受 検

前期は、道立一般要項の「12 委託受検」に準じる。

後期は、委託受検を実施しない。

【留意事項】

道立一般要項の「12 委託受検」の【留意事項】に準じる。

12 追 検 査

前期は、道立一般要項の「13 追検査」に準じる。ただし、学力検査及び面接については、次のとおりとする。

後期は、追検査を実施しない。

(1) 学力検査

令和8年（2026年）3月11日（水）に実施する。

(2) 面接

学力検査終了後に実施する。ただし、これにより難しい場合は、令和8年（2026年）3月12日（木）に行うことができる。

(3) 学力検査及び面接の受検場

学力検査及び面接の受検場は、市立札幌大通高等学校とする。ただし、これにより

難しい場合は、他の高等学校等の特設受検場とすることができる。

【留意事項】

前期については、道立一般要項の「13 追検査」の【留意事項】に準じる。ただし、所轄の教育局は教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替えるものとする。

13 入 学 者 の 選 抜

市立札幌大通高等学校長は、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、次に示す資料を総合的に評価し、選抜を行うこと。なお、特別の事情により資料の一部が欠ける場合は、市立札幌大通高等学校長の判断によること。

(1) 学力検査の成績（後期の海外帰国生徒等を除く。）

前期は、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を行うことができる。傾斜配点を行う教科は1～3教科、得点の倍率は1.5～2倍とする。

(2) 面接の結果

(3) 作文の結果（後期のみ。）

【留意事項】

- 1 前期において、第1志望のほか第2志望があるときは、できるだけ第1志望の部を優先して、選抜を行うこと。
- 2 前期において、第3志望がある場合には、当該の部の合格者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象とし、当該の部へ入学させるよう配慮すること。
- 3 後期において、第1志望のほか第2志望や第3志望があるときは、できるだけ志望順位の高い部を優先して、選抜を行うこと。

14 合 格 発 表

前期は、道立一般要項の「15 合格発表」に準じる。

後期は、令和8年（2026年）9月10日（木）午前10時に合格者の受検番号を発表（ウェブページに掲載）するとともに本人に通知する。

【留意事項】

道立一般要項の「15 合格発表」の【留意事項】に準じる。ただし、後期については、中学校長への通知を要しない。

15 合 格 者 の 追 加

前期は、道立一般要項の「16 合格者の追加」に準じる。

後期は、合格者の追加を行わない。

【留意事項】

前期については、道立一般要項の「16 合格者の追加」の【留意事項】に準じる。

16 第 2 次 募 集

前期は、道立一般要項の「17 第2次募集」に準じる。ただし、入学願書については、Web上の「受付システム」により必要事項を入力・申請完了後、入学願書（Web申請用）

を使用すること。なお、学力検査成績証明書を欠く場合は、必要により作文等を行い、その結果を選抜のための資料とすること。

後期は、第2次募集を行わない。

【留意事項】

前期については、道立一般要項の「17 第2次募集」の【留意事項】に準じる。ただし、入学検定料を入学手数料に読み替える。市立札幌大通高等学校の第2次募集に係る「受付システム」の公開期間は、令和8年3月19日（木）正午から3月24日（火）16:30 までとする。入学願書への連絡先の電話番号の記入は要しない。

また、市立札幌大通高等学校長は、受検（出願）証明書交付願の提出を受けた高等学校長から学力検査成績証明書の送付を受けるものとする。

17 道外からの出願者の手続

前期は、道立一般要項の「18 道外からの出願者の手続」に準じる。ただし、「(3) 出願の手続」については、次のとおりとする。

出願の手続は、「6 出願の手続」の項目によるほか、出願事情説明書（道立一般要項別記様式 20）を提出すること。

後期は、市立札幌大通高等学校長の定めるところによる。

【留意事項】

道外から前期に出願する者で、「受付システム」公開期間以降に出願する場合は、札幌市立高等学校学則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定による入学願書（同規則様式 3）を使用すること。入学願書（同規則様式 3）については、令和 8 年 1 月 23 日（金）から札幌市公式ホームページより、ダウンロードすることができる。

18 学力検査の得点の情報提供

前期は、道立一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」に準じる。

後期は、学力検査の得点の情報提供を行わない。

【留意事項】

道立一般要項の「19 学力検査の得点の情報提供」の【留意事項】に準じる。

19 札幌市教育委員会への報告

道立一般要項の「20 北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間、方法及び後期に係る事項については、別途通知するものとする。

20 そ の 他

道立一般要項の「21 その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとし、(2)については、次のとおりとする。

前期は、出願者が作成する書類（ただし、入学願書（Web 申請用）及び札幌市立高等学校学則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定による入学願書（同規則様式 3））を提出すること。

式3)を除く。)については、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

【留意事項】

道立一般要項の「21 その他」の【留意事項】に準じる。

令和 年 月 日

出身（在籍）中学校

中学校

出願者署名

(これまでの自分の生活を振り返りながら、本校でどのような高校生活を送りたいかについて、400字以内で記述してください。)

横書き：横20字×縦20行

A blank sheet of graph paper featuring a uniform grid of small squares. The grid consists of 20 columns and 20 rows, creating a total of 400 squares. The lines are thin and black, set against a white background. There is no text or other markings on the page.

– 33 –

別記様式5
令和8年度（2026年度）札幌市立高等学校入学者選抜における
学校裁量についての実施予定一覧表

【表の見方】

数字が書かれている学科(コース)で推薦入学者選抜を行います。数字は募集人員のうち、推薦による入学者の範囲の程度を%(ただし、大通高校は人数)で示しています。

推薦入学者選抜では、全ての学科で面接が実施されます。実施形態を○で記入しています。

傾斜をかける教科名とその倍率を表しています。
(例) 数・理・英(1.5)
数学、理科、英語の3教科について、その得点をそれぞれ1.5倍にして各150点満点となります。

一般入学者選抜における選抜



学区	学校名	学科名 (コース名)	推薦入学者選抜										一般入学者選抜									
			面接以外に実施する項目					面接					学力検査等の実施					面接				
			入学枠 (%) (程度)	個性検査	作文	適性検査	学習の記録	学習の時間	学総合的な時間	特別活動	スポーツ・文化活動、 生活活動、 その他	学力検査の 傾斜配点 教科(倍率)	実技	全員	過年度卒 個人	学力検査の 成績を重視	学力:評定	学力:評定	個人調査書 特別活動 の記録	個人調査書 総合 所見等	実技等	複数年度による選抜で重視する項目

学科名(コース名)は令和7年4月現在の名称で記入してあります。

英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技、作文、適性検査のうち、学校裁量で行う項目について○を記入しています。

個人調査書の中の項目のうち、選抜に当たって評価の対象とする項目に○(「その他」については具体的な内容)を記入してあります。「総合所見等」の評価の観点からは、活動歴や大会、資格・検定試験等の結果のみではなく、活動からうかがうことができる生徒の長所、個性や意欲、能力などとし、それぞれの観点をバランスよく評価することとします。

※なお、スポーツ活動・文化活動には、学校部活動や地域クラブ活動を含みます。

実施する内容に○を記入してあります。「過年度卒」の○は、過年度卒業者のみを対象とした面接の実施を表しています。

学力検査の成績と個人調査書の「各教科の評定」の記録との重視の比率を表します。

個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績との重視の比率を表します。

個人調査書のうちの項目のうち、選抜に当たって参考とする項目を○で記入しています。

選抜に当たって、面接や実技などを重視する場合に、内容を記入してあります。

【 全 日 制 】

学区	学校名	学科名	推 薦 入 学 者 選 抜										一 般 入 学 者 選 抜				
			推 薦 入 学 者 選 抜					推 薦 入 学 者 選 抜					一 般 入 学 者 選 抜				
			面 接					面 接					面 接				
			入 学 枠 (人 程度)	面 接 以外に実施する項目	適 性 検 査	作 文	実 技	英 語 による 問 答	英 語 の 聞 き 取 り	集 団	個 人	学 習 の 記 録	学 習 の 時 間	特 別 活 動	ス ポ ー ツ 文 化 の 活 動	資 格 ・ 検 定 等	総 合 所 見 等
札幌市内 全域	市立札幌旭丘	普 通	20		○												学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
			30		○												学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
	市立札幌藻岩	普 通	30			○						○	○	○			学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
			10			○				○							学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
	市立札幌平岸	普 通 (普通)	50			○				○		○	○				学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
			20						○								学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
	市立札幌清田	普 通 (普通)	50						○			○	○				学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
			20														学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
市立札幌新川	市立札幌啓北商業	普 通	20									○	○				学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)
			50									○	○				学力検査の 傾斜配点 教科 (倍率)

※鉛筆デッサン、B4画用紙、90分

【 定 時 制 】

学区	学校名	学科名	推 薦 入 学 者 選 抜										一 般 入 学 者 選 抜				
			推 薦 入 学 者 選 抜					推 薦 入 学 者 選 抜					一 般 入 学 者 選 抜				
			面 接					面 接					面 接				
			入 学 枠 (人 程度)	面 接 以外に実施する項目	適 性 検 査	作 文	実 技	英 語 による 問 答	英 語 の 聞 き 取 り	集 団	個 人	学 習 の 記 録	学 習 の 時 間	特 別 活 動	ス ポ ー ツ 文 化 の 活 動	資 格 ・ 検 定 等	総 合 所 見 等
北海道内 全域	市立札幌大通	普 通	110			○						○	○	○			学力検査は実施するが模範尺度による選抜は実施せず

※ 市立札幌大通高等学校の自己推薦入試における部ごとの入学枠は、午前部30名程度、午後部30名程度、夜間部50名程度。

令和８年度（２０２６年度）札幌市立高等学校推薦入学選抜実施校における
「入学者の受入れに関する方針等」一覧表

通学 区域	学校名	学科名 (コース名)	推薦枠	入学者の受入れに関する方針等	面接・自己推薦書の提出 以外に実施する項目
札幌 市内 全域	市立 札幌旭丘	普通科	２０％	単位制の趣旨を理解し、本校で学ぼうとする確かな理由を有し、次の要件を全て満たす生徒 １ 知的好奇心にあふれ、本校での学校生活全般に高い意欲を有する生徒 ２ 社会性や責任感を伴った、積極的・主体的な行動力を身に付けることを目指す生徒 ３ 豊かな発想力をもち、高校で身に付けた資質・能力を活かして、社会・世界で活躍することを目指す生徒	○適性検査 (大問２問、筆記、４５分)
		数理データサイエンス科	３０％	数理データサイエンス科の理念を理解し、本校で学ぼうとする確かな理由を有し、次の要件を全て満たす生徒 １ 知的好奇心にあふれ、科学への関心が高く、将来にわたり探究し続けることを目指す生徒 ２ 理数分野を中心とした幅広い教養と情報活用能力を身に付け、札幌や世界の諸課題に取り組もうとする生徒 ３ 未知の分野に果敢に挑戦する気概をもち、仲間とともに未来志向の議論や発信をする意欲を有する生徒	○適性検査 (大問２問、筆記、４５分)
	市立 札幌藻岩	普通科	３０％	興味・関心や進路希望に応じた科目選択が可能な単位制の趣旨を生かし、次のいずれかを意識して学ぶことが期待できる生徒 １ 主体的に学び続ける意欲があり、未来を描いて自ら行動する生徒 ２ 何事に対しても柔軟な発想で取り組み、仲間と協働して創意工夫する生徒 ３ 困難に挑戦するたくましさを持ち、リーダーとして活躍する生徒	○作文 (４００字程度、３０分)
	市立 札幌平岸	普通科 (普通)	１０％	次の要件を全て満たす生徒 １ 気力を充実させ、知を求め美を愛し、生きる喜びを実現するとともに自分らしさと教養、生きる力を身に付けることができる生徒 ２ 知性や感性そして貢献、発信力とコミュニケーションに興味を抱き、積極性をもって本校の教育活動に参加することができる生徒 ３ 全ての教育活動において、６Ｃ※を理解しながら行動するとともに、それを自ら発信・表現し、意欲的に取り組むことができる生徒 ４ 困難に直面しても、他者と協働して課題に取り組み、解決に当たろうとする粘り強く取り組むことができる生徒	○作文 (４００字、４０分)
		普通科 (デザインアート)	５０％	次の要件を全て満たす生徒 １ 気力を充実させ、知を求め美を愛し、生きる喜びを実現するとともに自分らしさと教養、生きる力を身に付けることができる生徒 ２ 知性や感性そして貢献、発信力とコミュニケーションに興味を抱き、積極性をもって本校の教育活動に参加することができる生徒 ３ 全ての教育活動において、６Ｃ※を理解しながら行動するとともに、それを自ら発信・表現し、意欲的に取り組むことができる生徒 ４ 困難に直面しても、他者と協働して課題に取り組み、解決に当たろうとする粘り強く取り組むことができる生徒 ５ 美術やデザインに強い興味・関心があり、またその分野の適性・能力が高い生徒 ※６Ｃ Communication (コミュニケーション)、Collaboration (協働)、Creativity (創造性)、Critical Thinking (批判的思考)、Computational Thinking (計算論的思考)、Citizenship (市民として自覚ある行動)	○実技 (鉛筆、デッサン、B4 画用紙、 ９０分)

通学 区域	学校名	学科名 (コース名)	推薦枠	入学者の受入れに関する方針等	面接・自己推薦書の提出 以外に実施する項目
札幌 市内 全域	市立 札幌清田	普通科 (普通)	20%	単位制普通コースの趣旨を理解し、次のいずれかに該当する生徒 1 将来の進路に関する目的意識が明確で、その達成に向けて努力を惜しまない生徒 2 部活動など様々な分野で活躍し、入学後も引き続き意欲をもって継続できる生徒 3 広く世界に関心を持ち、グローバルな視点で活躍することを目指す生徒	○英語の聞き取りテスト (15分)
		普通科 (グローバル)	50%	単位制グローバルコースの趣旨を理解し、次の1, 2の両方を満たし、かつ3, 4のいずれかに該当する生徒 1 広く世界に関心を持ち、グローバルな視点で活躍することを目指す生徒 2 日本語でも英語でも、自ら考え、自分の言葉で発信する意欲がある生徒 3 将来の進路に関する目的意識が明確で、その達成に向けて努力を惜しまない生徒 4 様々な分野で活躍し、入学後も引き続き意欲をもって継続できる生徒	○英語の聞き取りテスト (15分) ○英語による問答 (面接時に個人で実施)
	市立 札幌新川	普通科	20%	次の三つの要件を全て満たす生徒 1 「開拓者たれ」の校訓のもと新川生としての誇りを持ち、自己実現に向け、粘り強く努力する向上心がある生徒 2 学習や学校行事・生徒会活動・部活動等の特別活動に対し、主体的かつ協働的に取り組み、文武両道を実現する意欲のある生徒 3 自他に関心を持ち、自己表現や他者理解をする中で、人間関係を構築できる生徒	なし
	市立 札幌啓北 商業	未来商学科	50%	次のいずれかに該当する生徒 1 未来商学科のコースに興味・関心があり、進路実現に向けて意欲的に勉学に取り組む生徒 2 部活動や生徒会活動に取り組んでおり、学業との両立を図りながらそれらを継続する意志のある生徒	なし
北海道 内 全域	市立 札幌大通 (定時制)	普通科	午前部30名 午後部30名 夜間部50名	次の三つの要件を全て満たす人 1 学ぶ意欲にあふれる人 2 人とのコミュニケーションを大切にする人 3 仲間とともに積極的に学校づくりに参加できる人	○作文 (400～600字、50分)

○札幌市立高等学校通学区域規則

平成12年 8 月16日教育委員会規則第17号

[最新改正]平成19年 6 月26日教育委員会規則第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、札幌市立の高等学校（以下「市立高等学校」という。）の通学区域に関し必要な事項を定めるものとする。

(通学区域)

第 2 条 市立高等学校の全日制の課程への就学（転学若しくは編入学又は転籍若しくは転科による場合を含む。以下同じ。）に係る通学区域は、札幌市内全域とする。

2 市立高等学校の定時制の課程への就学に係る通学区域は、北海道内全域とする。

(就学の規制)

第 3 条 市立高等学校の全日制の課程へ就学しようとする者は、その保護者（市立高等学校へ就学しようとする者に対して親権を行う者をいう。ただし、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。以下同じ。）の住所が札幌市内に存する場合に就学することができる。

2 市立高等学校の定時制の課程へ就学しようとする者は、その保護者の住所が北海道内に存する場合に就学することができる。

第 4 条 毎学年の初めにおける第 1 学年の入学の場合において、市立高等学校の全日制の課程へ就学しようとする者は、前条第 1 項の規定にかかわらず、北海道内にその保護者の住所が存するときには、札幌市立高等学校学則（昭和32年教育委員会規則第 1 号）別表の規定による第 1 学年の生徒定員に、それぞれ100分の20を乗じて得た数の範囲内で就学することができる。

第 5 条 市立高等学校の生徒の保護者の住所に変更があった場合においては、当該生徒が現に就学している市立高等学校に引き続き就学することができる。

(委任)

第 6 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成13年 4 月 1 日から施行し、同日以後に高等学校の第 1 学年に入学する者に係る就学について適用する。

附 則（平成13年（教）規則第 4 号）～**附 則**（平成19年（教）規則第 9 号）

省略